

# 平成 24 年度第 2 回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議 事 要 旨

■＜日時＞ 平成 25 年 2 月 27 日（水） 17：00～19：00

■＜場所＞ 地域福祉センター2 階 会議室

■＜議事＞

- (1) 平成 24 年度の取組報告、島内の現状及び当面の課題
- (2) 関係機関の平成 25 年度主な事業予定
- (3) 村民意見交換会について
- (4) その他

■＜要旨＞

- ・会議は公開で行われた。
- ・平成 24 年度の取組報告、島内の現状及び当面の課題について、事務局より説明を行い、委員より下記の指摘があった。
  1. 事業の成果（何が得られたか）を、実施前後を比較するなど、分かりやすく示すこと
  2. 島民の関心の高い事項を議題とすること
  3. IUCN の勧告に対する対応を説明すること
  4. 本会議の広報を改善すること
  5. 現地の行政機関が持っている情報を島民に周知する体制をつくること
- ・平成 24 年度取組報告について、事務局より説明を行い、委員より、東京都のオガサワラグワ稚樹調査、林野庁の普及啓発チラシの配布、小笠原村のボランティアによる外来植物駆除、環境省の遺産センターの基本設計に対する要望があった。
- ・村民意見交換会について、事務局より説明を行い、委員より下記の指摘があった。
  1. 村民意見交換会では利害関係者ではない人がファシリテーターを務めること
  2. 現場で起きたことを評価して素早く対応する仕組みを検討すること

■＜議事概要＞

## 1) 平成 24 年度の取組報告、島内の現状及び当面の課題

- ・事務局より、資料 1、1-2 及びパワーポイントを用いて、平成 24 年度の取組報告、島内の現状及び当面の課題の報告が行われた。
- ・以上の説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。
  - 委員（小笠原自然文化研究所）：資料 1-2 の入林者数のグラフを見ると、観光客が 2 倍になったように見えるが、今年度はもっと増えるのか。
  - 事務局（国有林課）：平成 23 年度の入林者数は 23,260 人、24 年度は 1 月末時点で 20,129 人である。これから 3 月のおがさわら丸が着発便になるので平成 23 年度よりも増えるかもしれない。
  - 委員：石門の観光客数は 2 倍以上に増えたように見えるがどうなのか。

- 事務局（国有林課）：石門の観光客数は約 3.5 倍になった。
- 委員：2-④属島等におけるクマネズミ対策についてだが、東平周辺に設置されているノネコ・ノヤギ対策ネットはクマネズミに対しても有効なのか。
- 事務局（環境省）：白いネットと黒いネットの 2 種類を使用しているが、ネズミは両方とも穴を開けたり、抜けて侵入したりするので効果はない。
- 委員：小笠原には数種類のネズミがいるが、ネズミ駆除はクマネズミのみが対象なのか。
- 事務局（環境省）：一部ハツカネズミとドブネズミがいるがほとんどがクマネズミである。ドブネズミは母島の一部の属島でのみ確認されている。ハツカネズミは生態系への影響は分かっておらず、駆除する方法が確立されていない。当面の駆除対象はクマネズミである。
- 委員：1 点は、何をしたかが書かれているが、何が得られたかがあまり書かれていない。得られたことは間違いなくある。今年度の報告書が完成していないので情報がまとまっていないが、個々の検討会では報告されている。例えば東京都が実施している南島のネズミ駆除で海鳥やオオハマボソスなどの希少植物の回復が確認されている。成果をはっきりと記載すべきである。
  - 2 点目は、地域連絡会議が機能しておらず、村民が傍聴しにこない。広報の方法を行政間の会議で議論してほしい。
  - 3 点目は、科学委員会に出す資料なのに、IUCN の勧告に対してどう対処するのかが記載されていない。実際に動き出している事業もあるので、説明すべきである。
- 事務局（環境省）：1 点目については、個別の事業の成果を集約する場が科学委員会しかないので、現地にもきめ細かく成果を報告できるように努めたい。2 点目については、これまで地域連絡会議が科学委員会の報告の場としてしか機能していなかったもので、地域の課題を共有する場にしていきたい。広報についても村民意見交換会の場でアナウンスするなど、方法を検討したい。3 点目については、資料 4 に科学委員会の議事、参考資料 4 に世界遺産委員会の決議事項について示したが、科学委員会は「世界遺産委員会決議への対応」と「地域連絡会議からの報告」の 2 本立てになる。IUCN の勧告については参考資料 4 に記載されているが、まだ科学委員会でも対応がまとめられていないため、現地に報告できる状態ではない。
- 委員：参考資料 4 の 5 と 6 に勧告事項が記載されているが、今年度事業や来年度事業で勧告を意識して動いている事業があるのではないか。
- 事務局（環境省）：5 の要請事項の外来種対策や環境影響評価など、個別に実施していることはあるが、6 の海域公園地区の拡張などは非常に大きな話なので、まだ議論できておらず、報告できる状態ではない。
- 事務局（小笠原村産業観光課）：要請事項や奨励事項には科学委員会だけで評価できない事項がある。観光面など IUCN が懸念していることが、実際現地ではどのようになっているか内地に伝わっていないようなこともある。例えば、内地の林野庁が観光客の増加によるオーバーユースを懸念して、東平に代わる観察フィールドを探しているが、現地ではあまりオーバーユースを感じていないのではないか。観光客が数倍に増えたと聞くと影響が大きいように感じるが、実際の数字は内地とは桁が違う。石門の観光客が 3.5 倍に増えたが、140 人になったという数字である。現地を感じることを各団体からこの場で聞いて、科学委員会や内地事務局に報告してはどうか。

- 事務局（環境省）：科学委員会の委員は専門家なので、現地の生活面はよくわからない。IUCNの奨励事項を議論していく中で生活感覚や現場感覚が抜けると問題が発生する恐れがある。意見があれば科学委員会で伝えたい。
- 委員：膨大な事業報告をされても専門家ではないので意見しにくい。懸念についても、材料がない中で、感覚で答えても妄想にしかならない。資料は前回よりも見やすくなったが、今までやってきたことで、何が起きたのかを、失敗した事も含めて総括して報告してもらえると意見しやすい。
- 事務局（環境省）：何が得られたかを報告するのは難しい。具体的に何を示せば伝わるのかを教えてください。
- 委員：来島者数のデータは視覚的に増加したことがわかるので分かりやすい。ヤギ駆除後の植生回復の写真があったが、同様の箇所が何箇所あって、何箇所回復したのかがわかるような情報があればいい。視覚的な資料や数字が比較できるような資料があればいいのではないかな。
- 委員：母島におけるグリーンアノールの対策結果は対策の前後が比較できるので分かりやすい。このような情報を集めればわかりやすくなるのではないかな。
- 委員：入島者数や伐採した外来樹木の数など、レンジャーや入林者などの口頭の情報でもいいので前後を比較できる情報が集められればよいのではないかな。
- 委員：ノヤギ排除後の植生への影響の文章に、「外来植物の侵入拡散が懸念される」と書いてあるが、他の事例でヤギを駆除した後に外来植物が増えるということは分かっているのに、なぜ活かされていないのか。
- 事務局（環境省）：東平の森の中はノヤギ駆除後も安定しているが、裸地や崖に外来植物が繁茂する状況が見られる。今後は東平の中で外来種が繁茂している所とそうでない所を色分けして、細やかに対処していくことが必要であるが、まだ追いついていないのが現状である。
- 委員：地域連絡会議の場で全ての事業について議論するのは難しいので、地域の人が関心を持つ事業について議論していく場にしていけばよいのではないかな。
- 事務局（環境省）：地域連絡会議で議論すべき事業については、村民意見交換会の結果などから島民の関心が高そうな議題をピックアップして提供するようにしたい。
- 委員：資料1は現地事務局会議から科学委員会へ出す文章という理解でよいのか。
- 事務局（環境省）：地域連絡会議として決議したことはないので、現地の状況を行政機関がピックアップしたものとして、科学委員会の場で現地事務局会議から報告する。
- 委員：3（1）に「関係機関・団体が連携して課題に取り組む体制作りをめめます」と書いてあるが、現地体制は2年間変わっていない。来年度、新しい仕組みを作り出すという理解でよいのか。
- 事務局（環境省）：地域で起こっている課題を解決する仕組みがなく、現在模索している状況であり、村民意見交換会などを試行的に実施している。
- 事務局（小笠原村産業観光課）：村民意見交換会で得られた意見を地域課題検討ワーキンググループ（以下、地域WG）で今後議論することになっているのも新しい仕組みの一つだと考えている。情報を共有するだけでなく、対応を検討するのが（2）にあたる。（3）の「内地事務局との共有」は、林野庁のアドバイザー会議などのテレビ会議で内地と情報が共有しやすい体制が整ってきている。現地・内地事務局で情報が共有しやすくなったことと、村民の意見を共有する体制が整ってき

ていることから、課題に取り組む体制の素地はできてきている。

- 委員：地域WGで議論される課題は住民に近い話だけなので、10個のうち4個程度である。本来は、地域連絡会議は了承機関であるはずなので、住民に近い話だけではなく、現地で行われている全ての事業に対する住民の目として機能させるべきである。全員が集まらなくても関係する機関が集まって現地対応について検討をする場をつくるのだと解釈したが、違うのか。
- 事務局（環境省）：島内で起こっていることを島内で共有し、さらに内地でも共有する体制がまだ確立できていない。
- 委員：現地と内地の問題ではなく、現地の行政機関が持っている情報が島民に還元されていない。
- 事務局（環境省）：どういう仕組みが課題を共有しやすいのかは地域WGの中で検討したい。
- 事務局（小笠原村自然管理専門委員）：これまでは地域連絡会議が承認機関であるということは、建前上はあるが実質的には無かったに等しい。それは世界遺産登録に向けて動いてきたからである。今後は地域連絡会議から村民生活を踏まえた提言をしていかないと、外来種対策や遺産価値を守る活動を継続しにくくなる。それを踏まえて村民意見交換会を実施した。今後は地域の声を科学委員会に伝えるための手段として地域連絡会議が機能させていかないといけない。そのために、今回から科学委員会よりも先に地域連絡会議を開催した。
- 事務局（環境省）：具体的な話は議事3で村民意見交換会の意見を踏まえて議論したい。
- 委員：科学委員会の議事にいくつかのワーキンググループの報告があるが、地域に最も関係する外来種侵入・拡散防止ワーキンググループの結果報告はないのか。
- 事務局（環境省）：議論はしているが、まだまとまっていない段階である。次回の地域連絡会議で報告できるのではないか。外来種の侵入・拡散を防止する方法は意見がまとまっておらず、今年度中に取りまとめられなかった。

## 2) 関係機関の平成 25 年度主な事業予定

- ・事務局より、資料2-1～資料2-4を用いて、平成25年度の主な事業予定について報告が行われた。
  - ・以上の説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。
  - 事務局（林野庁）：来年度より、外来種駆除事業で国有林に隣接する民有地の場所や所有者の特定作業に入る予定である。現時点では弟島にある民有地の所有者の特定を検討している。
  - 委員：今年度事業で東京都と環境省が海域の事業をしていたのではないか。
  - 事務局（環境省）：環境省と東京都で今年度、海域の生物調査をした。環境省は今年度のみの補正予算で実施したので、来年度は実施する予定はない。結果がまとまれば報告したい。
  - 事務局（東京都）：東京都は現在、兄島の海域調査を実施しており、来年度も継続する予定である。
  - 委員：東京都が実施している弟島のオガサワラグワの事業では、枯れかかっている成木の対策は実施しないのか。
  - 事務局（東京都）：成木はモニタリングしているが、枯れ対策はしていない。
  - 委員：稚樹を育てるのも重要だが、成木の枯れ対策も検討してほしい。
- 国有林課が小港で普及啓発チラシを配布しているが、観光船の客は小港に行った後に森の中に入るこ

とは無いので、無駄になっている。もっと有効な配布方法を検討してほしい。

○事務局（国有林課）：検討したい。

○委員：小笠原村は来年度、兄島で村民ボランティアによる外来種駆除を検討するという話だが、一昨年兄島で実施してすごく大変だった。ボランティアには手で抜く方法のほうがいいのではないかと。

○事務局（小笠原村自然管理専門委員）：ランタナは手で抜くのが難しいが、ギンネムの稚樹などは手で抜くことができるので、ボランティアでできる方法を林野庁と相談して検討したい。島民の人氣が高い事業なので、属島の価値を知ってもらうためにも実施したいと考えている。

○委員：シマウツボがヤギの食害を受けているように感じるが、保護する必要があるのか。千尋岩のルート沿いの個体は食べられていた。

○事務局（環境省）：シマウツボは希少植物ではないのでモニタリングはされていないのではないかと。データが無いのでわからない。

### 3) 村民意見交換会について

・事務局より、資料3及び参考資料3-1を用いて、村民意見交換会について説明が行われた。

・以上の説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

○委員：意見交換会のファシリテーターを利害関係者である行政が務めると、質疑応答のようなやりとりになってしまうので、話が広がっていかない。関係の無い人がファシリテーターを務めるべきではないかと。

○事務局（小笠原村自然管理専門委員）：村民意見交換会は手探りで実施してきたので反省点が多々ある。次回以降は反省点を踏まえて手法を検討していきたい。3回目以降は意見を絞り込んで議論していく予定なので、もう少し発展的な議論ができるのではないかと。

○委員：意見交換会の場の雰囲気は行政と対立する感じになっているので楽しくない。ざっくばらんに話し合う方法を検討してほしい。

○委員：意見交換会を実施したことは非常に評価している。今年度は意見出しのみであったが、どう対応するかが重要なので、大変だとは思いますが早めに動いて欲しい。

○委員：最近オガサワラノスリに会う機会が少なくなった。殺鼠剤は農協で扱っているが、殺鼠剤が悪いのではないかとという話も聞く。因果関係はわかっているのか。

○事務局（環境省）：環境省の事業で散布している殺鼠剤は市販しているヤソヂオンと同じ成分である。毒性は非常に弱く、ネズミ以外に対する毒性は極めて弱い。他の事例でも鳥に対する影響は報告されていない。属島ではノスリの餌であるネズミが少なくなることによる影響のほうに懸念される。今後ともノスリのモニタリングを継続して影響を調べたい。

○委員：これを以って情報共有ができたということにはしてほしくない。エコツーリズムの考え方である「持続可能な利用」と自然遺産の価値の保全で謳われる「順応的管理」は表裏一体である。どちらも現場で起きたことを評価して素早く対応することが重要である。より確実に評価して、現場に落とし込む仕組みを真剣に考えるべきである。現場、島内の机上、内地の机上には温度差があり、多重構造の中で対策を検討していかなければならない。一番重要なのは現場なので、現場感覚をどうやって机上に持ち込むかが大きな課題である。また、現場合合わせができるように柔軟性を持たせることも重

要である。

- 事務局（環境省）：現場との感覚の差が意思決定に影響を及ぼすと問題である。すり合わせをする仕組みづくりを検討したい。
- 委員：アカギの駆除にラウンドアップ（除草剤）を使用しているが、除草剤の中には発ガン性物質が含まれると聞いた。ダムが集水域で使用した除草剤が流れ出て水道から出ている可能性はないのか。
- 事務局（保全センター）：時雨ダムの上流域では駆除区域が無いのでラウンドアップは使用していない。母島の意見交換会でも同様の意見があったので、来年度は乳房ダムの上流域では当面ラウンドアップを使用しないこととした。父島も同様の配慮をする。
- 事務局（環境省）：ラウンドアップは直接地面に撒くのではなく、木に打ち込んでいる。流出するには、木に打ち込んだ成分が形成層を通過して水と一緒に吸い上げられて、葉っぱとなって落ちるという過程を通過するので、流出する量はごくわずかである。環境省で流出量を調査したところごく僅かだということが分かっている。モニタリングは継続する予定である。
- 委員：来年度は遺産センターの基本設計をすることになっているが、遺産センターは地域のシンボルになるものなので、できるだけ早い段階で地域連絡会議に出して意見を言えるようにしてほしい。
- 事務局（環境省）：遺産センターは今年度である程度形が見えるようになる予定なので、地域連絡会議や住民説明会などで意見を求める場を設けたい。

以上